明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○地方入国管理局組織規則の一部を改正する省令（**法務**二八）　二
○動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部を改正する省令（**農林水産**五四）　二

〔告　示〕
○除籍の一部が滅失した件（**法務**四一八）　二
○日本国に帰化を許可する件（**同**四一九）　三
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（**同**四二〇）　三
○改正された第三海兵機動展開部隊の要員及びその家族の沖縄からグアムへの移転の実施に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定とアメリカ合衆国政府との間の協定に基づく日本国政府による資金の提供に関する二の書簡の交換に関する件（**外務**三二六）　三
○第三海兵機動展開部隊の要員及びその家族の沖縄からグアムへの移転の実施に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定に基づく日本国政府による資金の提供に関する件（**同**三二七）　四
○円借款の供与に関する日本国政府とスリランカ民主社会主義共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**三二八）　五
○漁港指定等の一部を改正する件（**農林水産**一三六四、一三六五）　六
○農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の登録を更新した件（**同**一三六六）　七
○中小企業信用保険法第二条第五項第一号の事業者を指定する件（**経済産業**二〇九）　八
○保安設備の整備により改良することが必要と認められる踏切道を指定した件（**国土交通**九四二）　八
○登録基幹技能者講習実施機関の登録事項の変更の届出があった件（**同**九四三）　八
○建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の指定をした件（**関東地方整備局**三五四）　九
○登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件（**近畿地方整備局**一六二～一六六）　九

〔国会事項〕　九

〔人事異動〕
内閣　復興庁　農林水産省　林野庁
気象庁　海上保安庁　九

〔皇室事項〕　一〇

〔官庁報告〕
国家試験
第七十四回作業環境測定士試験の実施（厚生労働省）　一〇

〔公　告〕
諸事項
官庁
司法書士懲戒処分、建設業の許可の取消処分関係　二

裁判所
相続、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　二三〇

会社その他